笹井小のやくそく

狭山市立笹井小学校

「学校生活」

1　登下校

①　通学班ごとに1列に並んで登校する。→【８：００から８：１０の間】
②　全員が通学ぼうしをかぶり、班長は班長旗を持つ。
③　登下校中、忘れ物をしても、途中で取りに戻らない。　④　下校後、学校に忘れ物を取りに来ない。
⑤　下校は決められた通学路を通って帰る。　⑥　からす坂は、グリーンベルトを出ないように歩く。

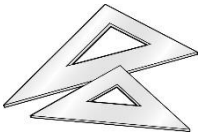
2　礼儀

①　気持ちのよいあいさつをする。→「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」
②　正しくていねいな言葉づかいをする。
　→〇〇くん、〇〇さんと呼び、人のいやがるあだ名は言わない。
③　職員室やほかの教室に入る時はノックをして用件を伝わるように言う。



3　持ち物・学習

①　校内では、必ず名札を左胸につける。
②　持ち物にはすべて学年・名前を書く。
③　学習に必要のないものや危険なもの、勉強のじゃまになるものは持って来ない。
　→〔ランドセルや筆箱には、かざり（キーホルダーやお守り等）はつけません。〕
④　筆記用具は必要なものだけを持ってくる。
【筆箱の中には、鉛筆４～６本・赤鉛筆・青鉛筆・定規・消しゴム・ネームペンを入れる。】
（赤鉛筆・青鉛筆は、一本一本別々にして用意する。両端を削るタイプの赤青鉛筆の使用は、安全面を考えて、使用を禁止。）
⑤　学習道具は、大切にあつかい、目的以外には使わない。
⑥　タブレットは、先生の指示があったときに使う。



4　服装

①　学校生活がしやすく、動きやすい服装にする。
②　安全を考えた服装にする。（肩が出る服や穴が開いたズボンは着ません。）
③　安全を考えて長い髪（肩に触れる。または越える。）は結ぶようにする。（前髪も目にかからないないようにしましょう。）

5　校庭・遊具の使用

①　危険な遊びはやめ、きまりを守って遊ぶ。→〔校舎裏の駐車場、体育館のまわりや的当て板の裏、昇降口では遊ばない〕
②　野鳥園、コンクリートの場所では、走らない。
③　校庭に出るときは、体育ぼうし（学年カラーのぼうし）をかぶる。
④　業間休みは、外に出て元気に運動・遊びをする。
⑤　朝礼台にカラーコーンが立っている時は、芝生も含め校庭では遊びません。（放課後も同じ）
⑥　遊具は、低学年が使えるように考えて使う。
⑦　大型遊具（グローブジャングル）の上のところ（黄緑色の丸いところ）にはのぼらない。
⑧　ボール遊びやおに遊びは、築山、遊具、鉄棒の近くではしない。



6　校舎内

①　つくえやいすなど、学校にあるものを大切に使う。
②　特別教室・教材室・倉庫・他の教室などへは、無断で入らない。
　→〔用事がある場合は先生の許可を得る。〕
③　朝会や特別教室への移動(行き帰り)は、並んで静かに歩く。

7　保健

①　日ごろから手洗い・うがいをする。
②　ハンカチ・ちり紙は、いつも身につけておく。
③　給食後の歯みがきをする。





8 清掃

① そうじの身支度をする。
→〔三角巾をかぶる。忘れた場合は通学帽子をかぶる。〕
→〔ジャンパーやコート類はぬぐ。シャツなどは前をとめる。〕
→〔袖が長い場合は、腕まくりをする。〕



② そうじ用具は大切に使い、もとの場所にかたづける。
③ そうじ始めと終わりの時こくを守る。
→〔音楽が鳴ったら掃除を終わらせる。〕
→〔片付けや終わっていないところがないか集まって確認する。〕
→〔掃除場所や教室で掃除の反省会をする。〕
→〔反省が終わったら、教室に戻る。（１：３５）〕

[校外生活]

1 自転車の乗り方

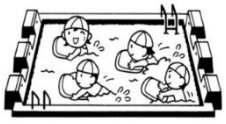
① 交通ルールを守り、安全な乗り方をする。
→〔手放し・片手運転・二人乗りなどはしない。**左側通行**を守る。〕
② よく整備され、体に合った自転車に乗る。→〔定期的にブレーキや電灯の点検をしよう。〕
③ 交差点では必ず一時停止をして、乗らずに引いてわたる。→〔とび出しゼロ〕
④ 自転車に乗る範囲を守る。
→1・2年(家のまわり)　3・4年(笹井小学区内)　5・6年(笹井小学区内)
＊児童だけで自転車を乗る範囲は、安全を考えて、お家の人と相談して確認する。



自転車に乗るときは、安全のためヘルメットを着用する。道路交通法では、児童のヘルメット着用を、保護者の努力義務となっている。

2 放課後の過ごし方

① 外に遊びに行く時は、家の人に話してから出かける。
→『いつ・どこへ・だれと・何をしに・いつ帰るか』をはっきりと伝える。
② 知らない人に声をかけられても絶対について行かない。
③ 危険な遊びはやめる。→〔火遊び、川で泳ぐ、道路でキックボードを乗るなど〕
④ 次のような場所へ子どもだけで遊びに行かない。
→〔ゲームセンター・カラオケ・映画・遊園地・野球場・プールなど〕



⑤ 人にめいわくをかける遊びはしない。
⑥ お金や物を貸したり借りたり、食べ物をおごったりおごられたりするのはしない。
⑦ 市の放送で家に帰る。→〔放送時刻は、季節によって変わる。〕
・3月～　4月　午後5時　　・　5月～　8月　午後5時30分
・9月～10月　午後5時　　・11月～　2月　午後4時30分



⑧ 帰宅後や休みの日に校庭で遊ぶときは、お菓子を持ってこない。
⑨ 帰宅後や休みの日に校庭で遊ぶときは、自転車は正門の内側(花壇の前)に並べて置く。
⑩ 不審者に出会ったら、すぐに近くの「こども110番の家」に助けをもとめよう。すぐにお家の 110番に通報してもらう。→「こども 110番の家」でなくてもだいじょうぶ。近くに家がなかったら、大きな声を出して人を呼ぶ。
⑪ カードゲームでのカードの交換はしない。
⑫ オンラインゲームや携帯（SNS）などは、保護者とのルールを守り、個人情報の取扱いに気をつける。

3 その他（保護者の方へ）

① 欠席、遅刻をする場合は、必ず通学班に伝えます。学校へは、ホームスまたは連絡帳で知らせます。
② 遅刻する場合は、保護者が教室まで引率します。
③ 早退をする場合は、必ず家の人といっしょに帰ります。
④ 事故が起きた場合は、すぐに学校に知らせます。
⑤ 学習用タブレットは、学習以外には使用しません。